

- お知らせ 「市民討議inひの2007」の報告書を……5
市長・青年会議所理事長に提出
- 催し 平山季重まつり ……8
4月5日(土)・6日(日)開催
- お知らせ 京王線沿線7市の図書館連携事業が始まります ……8
- 特集 市民記者がウォーキングコースを紹介 ……特別面



4月から始まる75歳以上の方の新たな保険制度

後期高齢者医療制度

現在の老人保健制度は3月31日で廃止に

特集第3弾!
低所得者への保険料の更なる軽減を実施

今号では、「保険証の送付」、「4月以降の該当者へのお知らせ」、「保険料の更なる軽減の実施」、「2月に実施した説明会で参加した方々から出た主な質問と回答」についてお知らせします。

問合せ先 保険年金課高齢者医療係

平成20年4月1日現在で満75歳以上の方に「後期高齢者医療被保険者証」を送付

4月から開始する後期高齢者医療制度の被保険者証(保険証)を3月14日(金)に配達記録郵便(郵便局の配達員が直接、本人に手渡し。不在の場合は不在票を置きます)で送付しています。今回は、現在老人保健法医療受給証を持っている方と平成20年4月1日現在で満75歳以上の方です。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成〇年〇月〇日
被保険者番号	××××××××
住所	日野市神明1丁目12番地-1
氏名	神明 太郎 (男・女)
生年月日	昭和△年△月△日
資格取得年月日	平成20年4月1日
発効期日	平成20年4月1日
交付年月日	平成20年4月1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3913〇〇〇〇〇 東京都後期高齢者医療広域連合

4月2日以降後期高齢者医療保険加入となる方は

- ① 保険証について 満75歳で現在の保険証は失効します。後期高齢者医療被保険者証は誕生日の前までに配達記録郵便で送ります。
- ② 保険料について 現在加入の保険料は、誕生日の属する月の前月分までの支払いとなります。また、後期高齢者医療保険料は誕生日が属する月から発生します。
- ③ 国保からの移行者は 国民健康保険(国保)に加入して、今年の5・6月に満75歳になる方は、7月に国保と後期高齢者医療保険料の通知書が届きます。保険料は重複して計算されませんのでご承知ください。

保険料の計算方法

後期高齢者医療保険の保険料計算方法

1人当たり保険料=被保険者均等割額+1人当たり所得割額
 (限度額50万円)=(37,800円)+(総所得金額等-基礎控除(33万円))×6.56%

世帯の総所得金額等が低い場合、その額に応じて保険料の均等割額が7割・5割・2割のいずれかの率で軽減されます。

※軽減割合は、同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等を基に次の基準により判定します

- 7割軽減…総所得金額等が33万円以下
- 5割軽減…総所得金額等が33万円+(24万5千円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く))の合計以下
- 2割軽減…総所得金額等が33万円+(35万円×被保険者数)の合計以下

※軽減の判定については当分の間、公的年金等控除の対象者について、高齢者特別控除(15万円控除)を適用します

低所得者へ更なる軽減を実施

世帯の総所得金額等が低い場合、その額に応じて保険料の均等割額が7・5・2割のいずれかの率で軽減されます。更に、国民健康保険から後期高齢者医療保険への移行に伴い、低所得者への保険料の負担軽減を図るため、日野市を含む都内の自治体は税金の投入を行います。対象は「旧ただし書き所得(総所得金額等から33万円を引いた額)が55万円以下」の方で、期間は「2年間」の措置です。軽減の内容は下表のとおりです。

更なる軽減の内容

旧ただし書き所得	所得割額の軽減率
15万円まで	4分の4(100%)
20万円まで	4分の3(75%)
40万円まで	4分の2(50%)
55万円まで	4分の1(25%)

軽減の例(1人世帯の場合)

旧ただし書き所得	保険料	
	実施前	実施後
15万円	21,100円	11,300円
20万円	43,300円	33,500円
40万円	56,400円	43,300円
55万円	73,800円	64,800円

今後の予定

時期	内容
3月14日(金)	保険証を配達記録郵便で送付
3月下旬	限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証を郵送(該当者のみ)
4月初旬	年金天引きのお知らせを郵送(保険料仮決定通知書)
4月15日(火)	年金天引き開始
7月中旬	平成20年度の保険料決定のお知らせを郵送(保険料本決定通知書)(年金天引きの方、年金天引き以外の方へ保険料の決定通知を送ります)
7月下旬	窓口負担割合変更者へ保険証を郵送

問合せセンターの開設

東京都後期高齢者医療広域連合では、皆様のお問い合わせに対応するため、「東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター」を設置しています。制度について不明な点など、お気軽にお問い合わせください。

▶開設期間…平成21年3月31日までの午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▶電話番号 ☎0570-086-519 FAX ☎0570-086-075

✉メール ☒call@tokyo-kouikicenter.jp

後期高齢者医療制度の内容は2面に続く

後期高齢者医療制度の 説明会での主な質問と回答

問 国民健康保険と比べて保険料はどうなるの？

答 保険料を下げるために、東京都の62自治体は本来の負担に加えて約100億円(日野市は約1億4千万円)の税金を投入しました。更に低所得者への保険料軽減を図るために所得割額の減額を実施します。1人当たり平均保険料は8万8千円となり、現在の国保と同じ水準まで下げることが出来ました。ただし、個人では保険料の増減に幅があります。

問 病院での医療はどう変わるの？

答 今までどおり必要な医療を受けられます。外来における包括診療や後期高齢者への新たな診療報酬項目(かかりつけ医等)の導入はありますが、年齢によって医療に差をつけることはありません。

問 病院等の窓口で支払う一部負担金の割合はどうなるの？

答 今までどおり1割または3割負担です。平成20年7月末までは現在の負担割合を引き継ぎます。8月以降は平成20年度の住民税の課税所得等で負担割合を再度判定します。なお、8月以降は原則同じ世帯の後期高齢者の方だけで判定します。負担割合が変更となる方は7月中旬に新たな保険証を郵送します。

問 現在国保に加入して世帯主(夫)が75歳以上、妻が75歳未満の場合はどうなるの？

答 75歳以上の方は後期高齢者医療保険に4月から加入し、保険料は4月から発生します。保険料の支払いは、原則年金から天引きします。妻は75歳になるまで国保に加入します。国保の保険料は妻の収入等で計算しますが、保険料の請求は世帯主へ送ります。納付書や口座引き落としで支払います。

問 子どもの扶養で会社の保険証を使っています。今後どうなるの？

答 現在75歳以上であれば平成20年4月から後期高齢者医療保険に加入します。現在75歳未満の場合、75歳の誕生日から後期高齢者医療保険に加入します。それまでは現在の保険証を使います。保険料は平成20年9月まで0円。平成20年10月から平成21年3月までは均等割額の1割です。平成21年4月からの1年は均等割額の5割、平成22年度からは満額を支払います。

説明会終了後、個別の保険料や病院等の窓口で負担する一部負担金の割合についての質問が多くありました。今後、後期高齢者医療制度に関する相談を行う予定です。

市民生活

4月から医療保険制度の一部が変わります

▼退職者医療制度の対象年齢が「75歳未満」から「65歳未満」に

退職者医療制度の対象者が、これまでの75歳未満から65歳未満に変更となります。65歳となる月の翌月1日(1日生まればその月)から退職者用から一般の保険証に切り替えとなります。新しい保険証は切替月の前月下旬に送付します。

▼国民健康保険加入者対象の新しい健診・保健指導が開始

生活習慣病の予防を目的とした特定健診・保健指導が始まります。対象は40歳以上75歳未満の国民健康保険に加入している方です。7月以降に市内の医療機関での個別受診を予定しています。受診期間など詳細の案内は6月以降通知します。

▼国民健康保険の手続きはお早めに

▼やめる場合
社会保険などに加入した方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。

①新しく加入した健康保険の保険証②国民健康保険証③印鑑

(認印可)④本人確認が出来るもの(運転免許証・パスポート等)を持参し、市役所2階保険年金課、七生支所で手続きをしてください。なお、日野市外へ転出する方は、転出届提出時に保険証を持参してください。

▼加入する場合
退職などで国民健康保険に加入するときは、手続きが必要で

①健康保険資格喪失証明書または退職証明書②印鑑(認印可)③厚生年金や共済年金を20年以上または40歳以降10年以上加入し、その年金を受給している方は年金証書④本人確認が出来るもの(運転免許証・パスポート等)を持参し、市役所2階保険年金課、七生支所で手続きをしてください。なお、医療証をお持ちの方で加入している保険が変わる場合は、各課で手続きが必要となります。

▼学生で親元を離れる場合
日野市の国民健康保険に加入している方が修学のため親元を離れて日野市外へ転出する場合、引き続き日野市の保険証を使用することになりますが、国民健康保険を継続させる手続きが必要となります。

①在学証明書②国民健康保険証③印鑑(認印可)④本人確認

日野市と多摩テックが 災害協定を締結

日野市と(株)モビリティランド多摩テックは、災害時に多摩テック敷地内に点在する井戸からの飲料水の供給と温泉の提供について2月20日に協定を締結しました。飲料水の供給協力については、すでに8事業所と協定を結んでいます。温泉の提供については初めてです。

「問合せ先」 防災課

情報掲示板「広報の」

4月から西平山地区センターが開設
「所在地」西平山5の3の11
「主要施設」集会所・和室・湯沸室
「開館時間」午前9時～午後9時30分
「問合せ先」地域協働課(☎581・4112)

剪定枝の拠点収集(4月)
1束の長さ2以内、1本の太さは5以内です。事業所で出たものは受け付けません。

	9:00~11:00	13:30~15:30
3日(木)	四ツ谷下東公園	多摩平第1公園
4日(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第4駐輪場入口
9日(水)	旭が丘中央公園	リサイクル事務所
10日(木)	てっぺん山公園	さかい公園
15日(火)	日野中央公園	ハゲ下公園
16日(水)	駒形公園	鳥と緑の国際センター
17日(木)	落川公園	日野台公園
21日(月)	新坂下公園	黒川地域広場
22日(火)	通称 ためぎ公園	沢田公園
23日(水)	さいかちぎ公園	まつばやし地区広場

「問合せ先」ごみゼロ推進課(☎581・0444)

バイク・軽自動車の廃車手続きは3月中旬

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。廃棄・譲渡・盗難等で実際は所有していませんが、3月中旬に廃車手続きをしないと平成20年度も課税されます。

「届け出に必要なもの」
▼原動機付自転車の場合:①日野市のナンバープレート②印鑑

▼軽自動車税の減免
身体障害者または精神障害者

広報の発行に合わせ、日野ケーブルテレビで情報番組を放送しています。3月15日(土)から更新する内容は、動画で「市立病院 信頼される地域のなか核病院へ」を案内します。
「放送時間」午前8時5分、午後0時20分、7時20分、10時50分(1日4回、1回5分)「問合せ先」市長公室広報担当

等に対する軽自動車税の減免措置があります。
「問合せ先」市民税課※125cc超のバイクは、東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所(☎050・5540・2034)へ。
軽自動車については、軽自動車検査協会八王子支所(☎557・6262)または同協会テレホンサービス(☎568・1588)へ
「耐震診断の際にはご注意を」
市が実施している簡易耐震調査等と関連があるような紛らわしい営業活動等の勧誘を行っている業者がありますが、市とは一切関係がありません。不審に思われた場合は建築指導課(☎587・6211)へ。

「地域危険度測定調査結果公表」
東京都では、東京都震災対策条例に基づき「地震に関する地域危険度測定調査(第6回)」をまとめ、2月19日に公表しました。この調査は、地震に強い都市づくりを進めるために活用するとともに、市民の皆さんに防災への関心を一層高めてもらうもので、建物倒壊、火災危険度及び総合危険度を町丁目ごとに測定しました。調査結果は、東京都

ふとん 仕立直し(打直し) 致します
羽毛布団も致します 致します
堀内ふとん店
日野高幡1001-7 ☎ 591-3327
夜間 581-3584

21世紀は外断熱の時代です!
外断熱・二重通気工法
ソラサキ
ムク材にこだわり続けて41年!
家族みんなに温もりをあたえ、体への優しさもあたえ続けるムク材を是非体感してほしい。
・土台はヒバ・柱は檜・2階は杉・造作はムク

「いい家」がほしい。
三省堂/松井修三著
建ててしまった人は読まないで下さい。ショックを受けますから

敏栄工務店
日野市南平6-1-11 電話 042-591-3310
HP http://www.toshiey.co.jp